

岩手県告示第 854 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 12 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 上斗米金田一線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市金田一字川口 31 番地先から字雨滝 41 番 1 地先まで	新	m 41.1~10.2	m 151.1
	旧	38.2~10.2	151.1

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 20 年 12 月 16 日から平成 21 年 1 月 16 日まで

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 安家玉川線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町安家字茂井 12 番 5 地先から 2 番 2 地先まで	新	m 91.6~40.0	m 176.0
	旧	59.0~10.0	176.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所

イ 期間 平成 20 年 12 月 16 日から平成 21 年 1 月 16 日まで

3 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 281 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡葛巻町葛巻第 20 地割字堀ノ内 8 番 11 地先から第 19 地割字鴨川 50 番 4 地先まで	新	m 35.0~12.0	m 58.0
	旧	35.0~8.2	58.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所

イ 期間 平成 20 年 12 月 16 日から平成 21 年 1 月 16 日まで